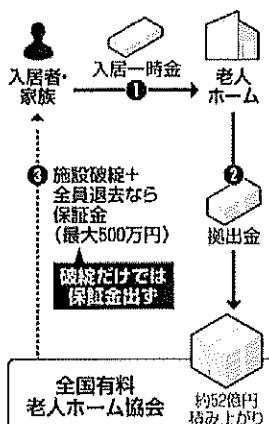


入居者生活保証制度のしくみ



老人ホーム 戻らぬ一時金

未来設計破綻 120人分4億円

首都圏で有料老人ホームなどを運営した未来設計(東京)。その入居者の遺族から「入居一時金が戻ってこない」と不満の声が上がっている。施設破綻に備えた保証制度もあるが、今回は発動されていない。万一の事態に入居者を守る制度がなぜ使えないのか。

「協会の保証 何のため」家族ら

神奈川県に住む50代の女性は「これで保証制度といえるのかと悩む。女性の両親は昨年2月に未来設計が運営するホームに入った。父は昨年中に亡くなり母は今年に入つてから別の施設に移った。未来設計は1月下旬、民事再生法を申請して破綻。両親が入居した

入居一時金は「前払いの家賃」と相当するとみなされるため、入居期間が短ければ施設側は残額を返さなくてはいけない。女性の両親はいずれも入居していたのは1年以内なので、施設側は約900万円を返さなければならぬ。

しかし未来設計は破綻したため、入居一時金を遺族に返せなくなつた。そこで女性があえてしたのが、「女性があえてしたのが、支払う」とも定めている。

未来設計は破綻したもの、同社を昨年買収した創生事業団(福岡市)が施設を引き継ぎ、運営を続ける。入居者が追い出される事態に至っていないので、保証金も出ないという。

1991年この制度が

積立金52億円 支払い3件 全員退去の要件満たさず

なぜ保証金が出ないのか。有老協による「未来設計のケースでは、保証金支払いの要件を十分に満たしていない」という。この制度では、保証金が出る要件の一つに民事再生手続の開始」を挙げており、これは満たしていない。しかし、「ホームの人たちで、入居一時金を遺族に返せなくなつた。そこで女性があえてしたのが、支払う」とも定めている。

未来設計は破綻したもの、同社を昨年買収した創生事業団(福岡市)が施設を引き継ぎ、運営を続ける。入居者が追い出される事態に至っていないので、保証金も出ないという。

「万が一のときの保証」と聞かされたいた「入居者生活保証制度」だ。この制度は、支払った入居一時金の額や年齢に応じて、施設側が一定の「拠出」金(入居者1人あたり4万5千~20万円)を納めておこう、いざというときに一人あたり最大500万円の保証金が出るというものの、公益社団法人・全国有料老人ホーム協会も協会に入っている。

料老人ホーム協会(有老人ホーム協会)が制度を適用し、未来設計も協会に入っている。しかし女性が協会に問い合わせると、「保証金は出ない」と言われたという。

未来設計ではすでに、死

亡や移転で退去した約12

0人分(総額4億円余り)

一時金を返せなくなつてい

る。同社に対しても「何の

ための保証なんだ」といっ

た制度への苦情が遺族らか

ら相次いでいるといふ。

2019年4月24日 衆議院厚生労働委員会
立憲民主党・無所属フォーラム
尾辻 かな子
出典:朝日新聞デジタル

（本田靖明、松田史朗）